

平成18年12月11日

各 位

株式会社 ベストブライダル
代表取締役社長 塚田正之
(コード番号:2418 東証マザーズ)
問い合わせ先
取締役 藤谷 知治
管理本部長
電話番号 03(5464)0081(代表)
(URL <http://www.bestbridal.co.jp>)

インドネシア バリ島における資産並びに営業権の譲受に関するお知らせ

当社は、PT Tirtha Bali Internasional から、資産並びに営業権を譲受けることで合意し、本日、譲受けに関する基本合意書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資産譲受の理由

当社グループは、ゲストハウス・ウェディングのパイオニアとして、常に最新のサービス・施設の提供を行ってまいりました。国内外に「上質かつ本物」のゲストハウスを有し、オリジナリティ溢れる挙式を演出する豊富な商品力・サービス力と、きめ細かな顧客対応力によって、顧客に夢と感動を提供し続けております。

海外事業部門におきましては、米国ハワイ州に連結子会社を有し、直営5チャペルを中心とした国内同様のきめ細かなサービス提供が高く評価されております。

一方、PT Tirtha Bali Internasional は、平成12年7月に設立され、インドネシア バリ島における結婚式サービスを提供しており、平成15年、ウルワツ地区に約2000坪の敷地を有するチャペルとヴィラ「ティルタ・ウルワツ」を開業、また平成17年、同地区に約1200坪の敷地を有する「ティルタ・ルフル・ウルワツ」を開業し、現在エリアでは一番のシェアを誇っております。

この度PT Tirtha Bali Internasional の持つ商品力、ブランド力と、当社の持つ販売店網やプロモーション力との相乗効果により、インドネシア バリ島挙式の活性化、ひいては当社海外事業の強化につながると考え、資産並びに営業権を譲り受けることにいたしました。

2. 資産譲受の内容

バリ島における結婚式サービスに関わる資産、営業権の全てを譲り受ける。

譲受対価は、対象資産の譲受期日における帳簿価格に営業権を評価した価格を加算した金額とする。

但し、総費用は租税等を含め総額6億円以内とする。

3. PT Tirtha Bali Internasional の概要

(1)商号	PT Tirtha Bali Internasional
(2)主な事業内容	バリ島挙式の催行およびそれに付随する飲食サービスの提供
(3)設立年月日	2000年7月29日
(4)本店所在地	Jl.Kebo Iwa No.2 Taman Mumbul Nusa Dua Bali Indonesia
(5)代表者	是安浩二
(6)資本金	\$ 250,000
(7)発行済株式数	250株
(8)決算期	毎年12月
(9)従業員数	135名
(10)当事会社の関係	これまでに業務提携、人的関係及び資本的关系はありません

4. 今後の日程(予定)

平成18年12月11日	取締役会決議 基本合意書の締結
平成19年1月下旬	インドネシア国に連結子会社を設立 PT Tirtha Bali Internationalからの事業譲り受け

5. 業績に与える影響

来期(平成19年12月度)の業績に与える影響は、軽微であります。

以上